

第4次古賀市子ども読書活動推進計画(案)パブリック・コメント実施結果

文化課図書館係

第4次古賀市子ども読書活動推進計画(案)に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱(平成20年3月告示第20号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1)政策の題名	第4次古賀市子ども読書活動推進計画
(2)政策等の案の公表日	令和4年7月20日
(3)パブリック・コメント手続の実施期間	令和4年7月20日～8月19日
(4)意見等提出者数	1名
(5)提出意見等件数	1件
(6)提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

提出意見等を考慮した結果及び理由

	パブリック・コメント (ご意見)の内容	計画への反映	市の考え方
1	<p>図書館で借りた本を返却できるポストをししふ駅にもつくて欲しいです。</p> <p>また、新宮町や福津市の図書館の本も古賀市で予約して利用できるシステムがあれば便利だと思います。図書館を利用する人や本を読む人が増えると思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>	<p>提案いただいた内容につきましては、図書館サービス全体の向上に関する御意見だと認識しており、ご提案に感謝いたします。</p> <p>図書返却ポストにつきましては、今後図書返却ポスト増設を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>他市町の本の予約の件につきましては、他市町の本の予約をすることは図書館システム上難しい状況です。予約・リクエスト用紙に御記入いただき、他市町の本を取り寄せて貸出しを受けることができる「相互貸借サービス」を御利用いただければと思います。</p>